

「将来にわたって子どもの声が地域に響き、若者・子育て世代で賑わうまち」の実現

ABIRA 2017⇒2018

第2次安平町総合計画

前期基本計画



育てたい
暮らしたい
帰りたい

みんなで未来へ駆けるまち



2017年3月策定

発行／安平町

〒059-1595 北海道勇払郡安平町早来大町95番地

TEL 0145-22-2511（代表）

URL <http://www.town.abira.lg.jp/>

企画・編集 安平町企画財政課

第2次安平町総合計画 前期基本計画の構成

政策分野I	子育て・教育																									
	基本施策1 (子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進																									
<施策の方向性>	<施策の方向性> 医療や福祉と連携しながら、0歳から18歳までの子どものライフステージに応じた子育て支援策の充実を目指します。また、子育てを地域全体でサポートする体制をつくり、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを目指します。																									
<施策項目>	<施策項目> (1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①] (2) 妊娠期・乳児期・幼児期など母子保健事業の推進 [成長戦略②] (3) しおりがいのある児童・生徒・家庭に対する地域支援の充実 [成長戦略③] (4) ひとり親家庭や多子世帯への子育て・教育支援の充実 [差別化戦略①] (5) 結婚・妊娠・出産に対する支援の充実 [改善戦略①]																									
【成果指標】	<table border="1"><thead><tr><th>指標項目</th><th>現状値</th><th>目標値 (H30年度)</th><th>目標値 (H34年度)</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>合計特殊出生率</td><td>1.46人 (H25-H27)</td><td>1.50人 (H28-H30)</td><td>1.60人 (H32-H34)</td><td>3ヵ年平均</td></tr><tr><td>年間の出生者数</td><td>50人 (H27年)</td><td>52人</td><td>52人</td><td>各年1月1日～12月31日</td></tr><tr><td>子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合</td><td>49.3% (H25年度)</td><td>40%</td><td>30%</td><td></td></tr><tr><td>乳幼児健康診査受診率</td><td>94.9% (H27年度)</td><td>95%以上</td><td>95%以上</td><td>独自実施の5歳児健診</td></tr></tbody></table> <p>*目標値の累計はH29～H30、H29～H34の累計値</p>	指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考	合計特殊出生率	1.46人 (H25-H27)	1.50人 (H28-H30)	1.60人 (H32-H34)	3ヵ年平均	年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日～12月31日	子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%		乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診
指標項目	現状値	目標値 (H30年度)	目標値 (H34年度)	備考																						
合計特殊出生率	1.46人 (H25-H27)	1.50人 (H28-H30)	1.60人 (H32-H34)	3ヵ年平均																						
年間の出生者数	50人 (H27年)	52人	52人	各年1月1日～12月31日																						
子育てへの不安・負担を感じる保護者の割合	49.3% (H25年度)	40%	30%																							
乳幼児健康診査受診率	94.9% (H27年度)	95%以上	95%以上	独自実施の5歳児健診																						
【現状と課題】	<p>(結婚・妊娠・出産・子育て支援)</p> <ul style="list-style-type: none">○ 当町の合計特殊出生率は、その年により増減はありますが、全国平均を下回る低い数値で推移しており、子どもを産む世代の減少とも相まって、若年者比率も下がりつつあります。○ 子どもを取り巻く環境は、核家族化や少子化、女性の社会進出による子育てと仕事の両立など																									
【施策項目に対応した主な取組み】	<p>(1) 子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 [成長戦略①]</p> <ul style="list-style-type: none">▲ 認定こども園・子育て支援センター・児童館・放課後児童クラブなどを集約した「児童福祉複合施設」を核として実施している子育て支援サービスの充実を図りながら、安心して産み育てられるための環境づくりに取り組むとともに、この環境の情報発信に取組むことで、子育て世代の確保と誘引につなげていきます。▲ 妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して総合的相談支援を提供し、地域における子育て世代の「安心感」を醸成していくことを目指したワンストップ体制となる「子育て世代包括支援センター」の設置を検討していきます。▲ 町民有志で結成され、運営する子育てサポーターによる「行政サービスのすきま」を補う活動に対する支援とともに、子育てが一段落した女性やシニア世代を活用したさらなるサービス拡充へとつなげるなど、地域全体で子育てをしやすい環境の醸成に取組みます。▲ 子育て世代を誘引するためには住まいの確保が求められることから、分譲宅地や民有地、賃貸住宅などの情報発信のほか、職員住宅・教員住宅など遊休ストック住宅を活用した子育て世代を支援するための住宅としての改修整備について検討していきます。▲ 子育てに係る経済的負担や各進学期における子どもの教育コストなど、ライフステージに応じた経済的な負担が増加するポイントを分析しながら、子育て世代を対象としたライフプランセミナーなどの取組みや効果的な支援制度の創設に取組んでいきます。																									

基本施策

<施策の方向性>、<施策項目>については、基本構想で掲げている項目です。

成果指標

◇PDCAサイクルによる検証及び行政評

価を進めため、各基本施策の目標すべきまちづくりの達成に向けた指標と目標値を設定しています。

◇前期基本計画の期間は、平成29年度～平成30年度の2ヵ年ですが、中長期的な視点から中期基本計画（平成31年度～平成34年度）最終年度までの目標値を設定しています。

◇中期・後期基本計画の策定に合わせて、達成した場合や社会情勢の変化を踏まえて、指標項目の追加や削除、目標値の見直しを行います。

現状と課題

まちづくり町民アンケートや町民まちづくり会議で出された課題のほか、社会情勢の変化やこれまでのまちづくりの経過など、基本施策ごとの現状と課題について記述しています。

施策項目に対応した主な取組み

基本構想で掲げた施策項目ごとに、主な取組み内容などを記述しています。

〔主な取組み・事業〕

- ◇児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備
- ◇児童館・放課後児童クラブにおける家庭学習補完事業「まなび～」の実施
- ◇妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討
- ◇子育てサポーターへの支援 ◇遊休ストック住宅を活用した子育て支援住宅の整備検討

第2次安平町総合計画の体系図

将来像

重点プロジェクト

政策分野

基本 施 策

育てたい
暮らしたい
帰りたい
みんなで未来へ駆けるまち

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」

I 子育て・教育

1 子育て支援	地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
2 就学前教育	子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
3 学校教育	夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
4 追分高等学校	地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
5 家庭教育	家庭・地域の教育力の強化
6 青少年教育	まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

II コミュニティ

1 地域コミュニティ	地域コミュニティ活動の活性化の推進
2 協働のまちづくり	多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
3 生涯学習・社会教育	将来のまちづくりを担う人材の育成
4 芸術・文化	芸術文化の振興と文化財の保護・活用
5 スポーツ振興	生涯スポーツの振興
6 男女共同参画	平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
7 交流	地域間交流・国際交流の推進

III 経済・産業

1 農林業	持続可能な農林業の振興
2 企業誘致	恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
3 産業振興・雇用就労	産業振興と雇用・就労対策の促進
4 観光	公民連携による回遊・交流事業の促進
5 商業	交流人口の拡大と連動した商業の活性化

IV 健康・福祉

1 保健	町民との連携・協働による健康づくりの推進
2 医療	地域医療体制の確保
3 地域福祉	支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
4 しうがい者福祉	共生社会の実現に向けたしうがい者福祉の推進
5 高齢者福祉	シルバー世代が活躍できる社会の推進
6 社会保障	社会保障制度の充実

V 生活環境・生活基盤

1 環境・景観保全	豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用
2 循環型社会	資源循環型社会の構築
3 土地利用	効果的な土地利用の推進
4 生活インフラ	住民生活を支えるインフラ整備の推進
5 住環境整備	多様なニーズに対応した住環境の整備
6 移住・定住対策	職住近接を目指した移住・定住対策の推進
7 地域公共交通	持続可能な地域公共交通の確立
8 消防防災・交通安全・消費生活	安全・安心な住民生活の実現

VI 運行財政

1 情報発信	情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
2 住民サービス	町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
3 行財政運営	将来を見据えた行財政運営の推進

第2次安平町総合計画 前期基本

政策分野Ⅰ 子育て・教育

- 基本施策1(子育て支援) 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
基本施策2(就学前教育) 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
基本施策3(学校教育) 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
基本施策4(追分高等学校) 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
基本施策5(家庭教育) 家庭・地域の教育力の強化
基本施策6(青少年教育) まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

主な取組み・事業

- 児童福祉複合施設を基盤とした子育て環境の整備
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない総合的相談支援を行うワンストップ体制「子育て世代包括支援センター」の設置検討
- 遊休주택を活用した子育て支援住宅の整備検討
- 子ども医療費無償化の独自拡充・子どものインフルエンザ予防接種料の独自助成
- 多子世帯の保育料助成支援事業 ○若年層の出会いの場の創出・交流の検討
- 妊婦健診等に伴う町外医療機関への通院費支援、特定不妊治療費助成事業
- 0歳児からの受入れ、給食、一時預かり保育、休日保育サービス等の実施
- 遊びを通じた教育を実現するための園庭整備の支援
- 追分地区小中一貫校(教育)の導入に向けた準備組織の設置
- 専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を連動させた奨学金制度の創設検討
- 安平町誘致企業会等と連携した町内雇用体制の確立(高等学校)
- 児童館・放課後児童クラブの指定管理体制への移行
- ふるさと教育・学社融合事業 など

政策分野Ⅱ 人

- 基本施策1(地域コミュニティ) 地域コミュニティ
基本施策2(協働のまちづくり) 多様な主体と行
基本施策3(生涯学習・社会教育) 将来のまちづくり
基本施策4(芸術・文化) 芸術文化の振興
基本施策5(スポーツ振興) 生涯スポーツの
基本施策6(男女共同参画) 平等と多様性を
基本施策7(交流) 地域間交流・国

主な取組み・

- 地域サポート制度の取組み
- 地域別での市民と行政による「協議の場」の設
- 市民の自主的なまちづくり事業への支援(まち
- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネ
- 増築を含めた安平公民館の改修
- 道の駅へのSL車両等の展示移設、鉄道資料の
- SL保存協力会の存続に向けた後継者の育成支
- 文化・スポーツ大会参加助成事業、トップアス
- スポーツセンタートレーニング室の増設整備事
- 高校・大学・企業等のスポーツ合宿・大会の誘
- 民間活力による新たな合宿施設の整備検討
- 子どもを持つ女性が安心して働く環境づくり
- 東京23区との全国連携プロジェクトへの参加
- ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討

育てたい 暮らしたい 帰りたい

政策分野IV 健康・福祉

- 基本施策1(保健) 町民との連携・協働による健康づくりの推進
基本施策2(医療) 地域医療体制の確保
基本施策3(地域福祉) 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
基本施策4(しうがい者福祉) 共生社会の実現に向けたしうがい者福祉の推進
基本施策5(高齢者福祉) シルバー世代が活躍できる社会の推進
基本施策6(社会保障) 社会保障制度の充実

主な取組み・事業

- 健康寿命延伸事業
- 各種健康診査の受診率向上に向けた取組み
- 子育て支援や定住施策の観点による独自拡充事業(子ども医療費無償化・インフルエンザ予防接種料の助成等)の周知と発信強化
- 医師確保等支援事業(かかりつけ医・専門医確保事業、新規看護師雇用助成事業)、地域医療連携支援事業(眼科医)
- 地域見守りネットワークの推進、地域支え合い活動推進事業
- 地域課題の解決に向けたコミュニティ・ビジネスの推進(再掲)
- 東胆振定住自立圏の連携事業による「しうがい者等の地域生活支援拠点事業」の推進
- 民設民営による「小規模特別養護老人ホーム」の整備 など

政策分野V 住

- 基本施策1(環境・景観保全) 豊かな自然環境
基本施策2(循環型社会) 資源循環型社会
基本施策3(土地利用) 効果的な土地利
基本施策4(生活インフラ) 住民生活を支え
基本施策5(住環境整備) 多様なニーズに
基本施策6(移住・定住対策) 職住近接を目指
基本施策7(地域公共交通) 持続可能な地域
基本施策8(消防防災・交通安全・消費生活) 安全・安心な住

主な取組み・

- 回遊・交流ステーション形成事業と運動した地
- 柏が丘公園整備事業
- 公共施設Wi-Fi整備の設置基準等の検討
- 移住・定住対策の視点による空き家(中古住宅)
 - ・住宅リフォーム助成制度の拡充や見直し
 - ・町ホームページ等を活用した不動産情報提供に
- 若者雇用促進助成事業の創設(再掲)
- 長期優良住宅建設助成事業
- 地域公共交通対策事業(地域公共交通体系の最
- JR室蘭線の存続に向けた取組み
- 避難場所等表示整備事業、追分出張所の耐震化

計画における主な取組み・事業

*前期基本計画の各政策分野から、新たな取組みや主な事業などを抽出しています。

づくり・コミュニティ

イ活動の活性化の推進
政による協働のまちづくりの推進
りを担う人材の育成
と文化財の保護・活用
振興
尊重した社会づくりの推進
際交流の推進

事業

定、地域課題の協議
(づくり事業支援交付金)
スの推進

デジタルアーカイブ化事業
援
リート育成・支援対策
業
致

の整備

など

政策分野Ⅲ 経済・産業

基本施策1(農林業) 持続可能な農林業の振興
基本施策2(企業誘致) 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
基本施策3(産業振興・雇用就労) 産業振興と雇用・就労対策の促進
基本施策4(観光) 公民連携による回遊・交流事業の促進
基本施策5(商業) 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

主な取組み・事業

- 地域おこし協力隊による地場農産物を活用した6次産業化・商品開発の取組み
- 地域ブランド化推進支援事業、道の駅開業等に向けた特産品の開発
- 公共牧場施設管理強化対策事業
- 新規就農対策事業、有機農業の新規参入に向けた受入れ体制の整備と支援の取組み
- 若者雇用促進助成事業の創設
- 工業団地分譲地の販売促進に向けた取組み
- 専門職の資格取得を目指し進学する方に特化した人材育成とUターン施策を運動させた奨学生制度の創設検討（再掲）
- 創業等支援事業計画に基づく起業・創業支援(初期投資軽減、起業・創業セミナー等)の展開
- 地域おこし協力隊制度を活用した商工業事業後継者の確保
- 交流人口拡大に向けた回遊・交流ステーション形成事業の展開
- 観光協会等と連携した官民一体型観光商品や回遊交流コンテンツの開発
- 交流拠点施設の整備（あびら交流センター・道の駅あびら・柏が丘公園）
- グリーンツーリズム施設整備や体験メニュー開発に対する支援
- 商工会等による多目的活用に向けた商店街ポイントシステムの導入検討及び支援 など

みんなで未来へ駆けるまち

民生活・生活基盤

・美しい景観の保全と活用
の構築
用の推進
るインフラ整備の推進
対応した住環境の整備
した移住・定住対策の推進
公共交通の確立
民生活の実現

事業

域景観の保全と活用の取組み

) の利活用策の展開

よる空き家(中古住宅) の流動化の取組み

適化・利用促進策の取組み)

など

政策分野VI 行財政運営

基本施策1(情報発信) 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化
基本施策2(住民サービス) 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化
基本施策3(行財政運営) 将来を見据えた行財政運営の推進

主な取組み・事業

- シティプロモーション戦略の策定、ホームページアクセス数の分析などによる効果的な情報発信
- 町外向け動画コンテンツやプロモーション映像の制作と発信
- 地域おこし協力隊の活用など安平町の知名度向上に向けたPR強化
- ふるさと納税寄付者等との交流事業の検討（再掲）
- 町民との協働のまちづくりを推進するための組織体制の検討
- 地域サポート制度の取組み(再掲)
- PDCAサイクルの確立と行政評価の推進
- 庁舎を含む公共施設の集約・再配置事業
- 普通財産の活用・処分に向けた仕組みづくり
- 東胆振定住自立圏共生ビジョンに基づく施策の推進
- 地方創生の推進に向けた地域間連携の推進 など

将来像の実現に向けた重点プロジェクト

(将来像の実現に向けた重点プロジェクトについては、基本構想から抜粋)

当町は、まちづくりの将来像を「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」と掲げています。しかし、人口減少と少子高齢化の進行に伴い、あらゆる分野で担い手・後継者が不足しており、これまで町民が主体となって解決してきた様々な地域の課題を、今後は誰が担うのかという大きな問題に直面しています。

まちづくりの将来像の実現には、この大きな問題の解消・克服が不可欠です。

一方、社会情勢として、東京一極集中の是正を目指す国の「地方創生」の提唱を追い風として、経済の豊かさではなく、自然や地域とのふれあいを大切にする「田園回帰」という生き方が注目され、地方での暮らしを希望する若者・子育て世代が増加しつつあります。

まちづくりの将来像の実現に向け、この社会情勢の追い風を使い、当町が直面する大きな問題を克服していくものとし、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していく取組みを、戦略的・横断的な1つの施策として重点プロジェクトに位置づけ、積極的展開を図ります。

チームあびら 「安心・平和な生活実現プロジェクト」

地域課題を解決するコミュニティ・ビジネスを活用した子育て世代の移住促進

- まちづくりの将来像⇒「育てたい 暮らしたい 帰りたい（と思える安平町を）」「みんなで（町民と行政の協働で）」「未来へ駆けるまち（実現していく）」
- 町民から多くの地域課題に対する改善を求める声 ⇒ 将来像の実現において大きな障害
- 全ての世代が安平町に住んで良かったと思える「安心・平和な生活の実現」に向け、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、地域住民や若者・子育て世代などの移住者がビジネスの手法を用いて地域課題を解決していくプロジェクト

重点プロジェクトの設定に係る安平町の主な背景

行政の動き	町民アンケート結果	町内団体の実情	
<ul style="list-style-type: none">▶ 安平町まちづくり基本条例が施行▶ 「安平町まちづくりファンド」の創設▶ NPO法人への「みずほ館」の施設管理委託▶ あびらケラスタートステーション推進機構による「あびら交流センター」の自主的運営▶ 「回遊・交流ステーション形成事業の展開と拠点施設「道の駅」の建設▶ グリーンツーリズム推進で地域おこし協力隊制度を活用▶ 町内の起業・創業を促進する「創業等支援事業計画」の国の認定▶ 庁舎再編と併せ、町民協働、団体・コミュニティ支援を所管する新たな組織づくりを検討	<ul style="list-style-type: none">▶ 20、30年を見据えて子育て支援にしっかり取り組むべき▶ 商店街に活気がなく、廃業する商店も多く、町内での買い物がとても不便▶ 若者が希望する仕事が少ない▶ 総合病院が無く、将来運転できなくなったら不安	マ イ ナ ス 要 因	<ul style="list-style-type: none">▶ 構員の高齢化で活動が停滞▶ ボランティアの担い手が見つからない▶ 地域のリーダー的な人材がない▶ 最近は活動に対する町民協力も少なくなってきている▶ 自治会・町内会等の存続が危ぶまれ、今後再編の議論が必要
		ブ ラ ス 要 因	<ul style="list-style-type: none">▶ 観光協会の法人化▶ 安平地区における自主的な団体活動の活発化▶ 道の駅農直の生産者協議会の設立▶ 早来地区の保護者が中心となり子ども園の園庭を整備
行政が進める「協働のまちづくり」に向けた施策を活用し、課題の共有と支援体制を確立した上で、地域課題から「仕事」を生み出す仕組みをつくり、町民や移住者等が主体となってビジネスの手法を用いて地域課題を解決する取組みを推進			

チームあびら「安心・平和な生活実現プロジェクト」 全体フローチャート

<実現すべき条件>

- ▶ 第2次安平町総合計画のまちづくりの将来像
「育てたい 暮らしたい 帰りたい みんなで未来へ駆けるまち」
- ▶ 地方創生時代における当町の人口減少対策の目標
「子育て世代に選ばれるまち」「生涯住み続けることができるまち」

<町民が認識する地域課題>

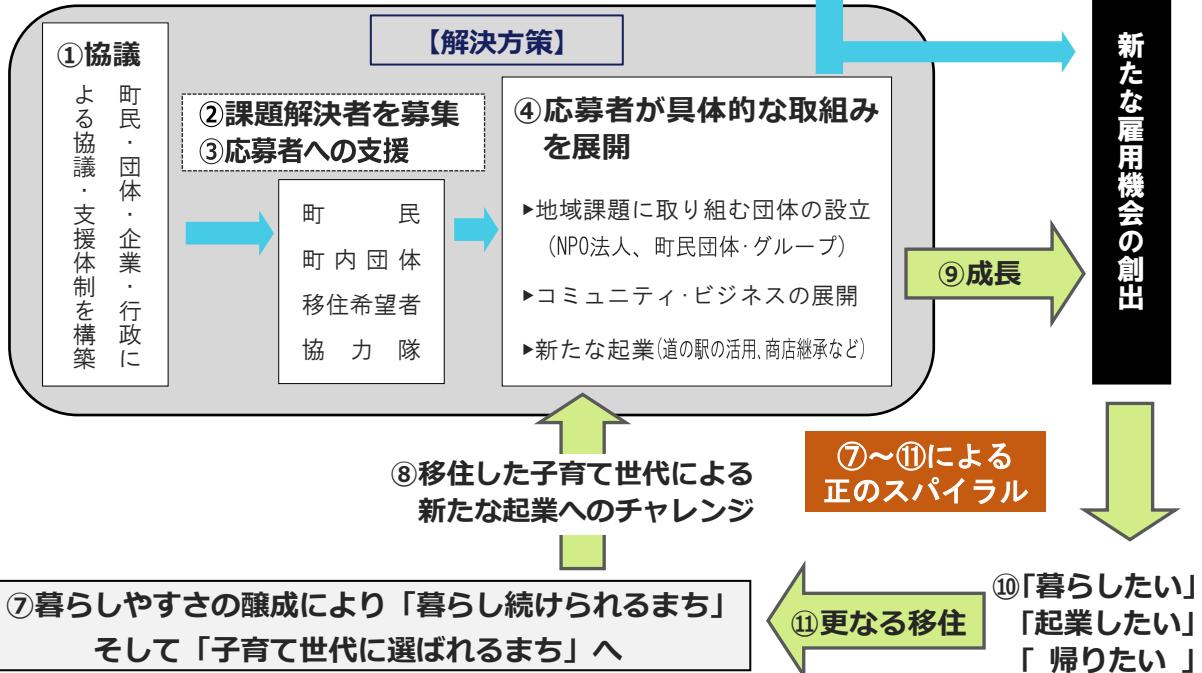
- ◇ 子育て支援の充実（働く女性の支援）
- ◇ 商業、公共交通、雇用、医療の満足度の低さ
- ◇ あらゆる分野で担い手・後継者が不足

【解決しなければならない地域課題】

- | | | | |
|----------|---------------|-----------|-----------|
| 子育て支援の充実 | 商業の活性化 | 雇用の創出 | 地域公共交通の充実 |
| 医療不安の解消 | 地域コミュニティの維持増進 | 担い手・後継者確保 | |

⑤地域課題の解消と雇用の動き

⑥ 暮らしやすいまちへ



<手順>

- ①地域別で町民と行政による「協議の場」を設定し、地域課題や支援策を協議
- ②地域課題を解決する人材・団体の募集（町民・町内団体・移住希望者・地域おこし協力隊など）
- ③協議の場が「地域協議会・支援体制」となり、応募者への人的・物的な支援
- ④支援を受けた町民・町内団体・移住者・地域おこし協力隊が具体的な取組みを展開
- ⑤個別の地域課題の解消とともに、ビジネス・起業によって新たな雇用の動きが発生
- ⑥課題解消に伴い、少しずつ暮らしやすいまちへ

- ⑦暮らしやすさの醸成により「暮らし続けられるまち」「子育て世代に選ばれるまち」へ
- ⑧移住した子育て世代による新たな起業へのチャレンジ
- ⑨ビジネスの成長・拡大により更なる雇用の創出へ
- ⑩安平町のイメージが「暮らしたい」「起業したい」「帰りたい」へと変化
- ⑪更なる移住者を獲得

『正のスパイラル』

◆重点プロジェクトとして戦略的・横断的に取り組むべき主な関連施策

重点プロジェクトに関する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
I 子育て・教育 <ul style="list-style-type: none"> 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)子育て支援サービス・情報提供・相談体制の充実 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)地域が一体となったふるさと教育・学社融合の充実 (2)各種体験活動や学習活動を通じた子どもの放課後対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶町民主体で行っている子育てサポート活動にシニア世代を活用し、サービス拡充を図る ▶自然体験系NPO法人との連携による各種体験活動の推進（グリーンツーリズムとの連動）
II 人づくり・コミュニティ <ul style="list-style-type: none"> 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)自治会・町内会等の育成と支援の強化 (2)まちづくりファンド（市民基金）を通じた自主的活動への支援 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進 <ul style="list-style-type: none"> (1)市民活動団体の育成と支援の強化 (2)「新しい公共」の担い手育成に向けた取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶4地区ごとの自治会・町内会等との協議の場の設置（小さな拠点事業） ▶自治会・町内会等の活動をサポートする団体の設立 ▶活動団体による公共施設管理の促進（活動支援事業） ▶まちづくりファンドを活用したNPO法人等の設立支援、コミュニティ・ビジネス応援制度の創設
III 経済・産業 <ul style="list-style-type: none"> 1 持続可能な農林業の振興 <ul style="list-style-type: none"> (1)農産物のブランド化と6次産業化の推進 (4)意欲ある新規就農者の確保と育成の強化 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進 <ul style="list-style-type: none"> (2)ターゲットを定めた戦略的企業誘致の推進 3 産業振興と雇用・就労対策の促進 <ul style="list-style-type: none"> (1)若者の町内就労支援の促進 (2)地域特産品開発と販路拡大策の連動による新たな地域産業の創出 (3)創業等支援事業計画に基づく起業・創業の促進 (4)シルバー世代の就労促進 4 公民連携による回遊・交流事業の促進 <ul style="list-style-type: none"> (1)公民連携による回遊・交流ステーション形成事業の推進 (2)公共施設を活用した合宿誘致事業の推進 (3)道の駅建設など交流拠点施設の整備 (4)グリーンツーリズムの推進 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化 <ul style="list-style-type: none"> (1)回遊・交流事業を活用した商業活性化の推進 (2)空き店舗の活用等による商業後継者対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ▶新規就農者の獲得に向け、女性農業者（アグリウーマン）を活用した「アグリ・コミュニティビジネス」の事業展開（グリーンツーリズムなど） ▶遊休施設や空き店舗等を活用したサテライトオフィス事業の展開 ▶商工会・金融機関・関係団体で構成する支援機関による産業創出、起業・創業支援の推進（空き店舗や遊休施設の活用） ▶建設予定の道の駅を拠点として展開する回遊・交流ステーション形成事業を活用した新たな産業創出 ▶地域に不足する業種等のビジネスモデルの検討 ▶子育て世代サポート、高齢者買い物対策などシニア世代を中心とした就労の場の構築

重点プロジェクトに関する政策分野・基本施策・施策項目	10年間で重点的・横断的に取り組むべき施策例
<p>IV 健康・福祉</p> <p>3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進 (2)新しい公共の担い手との協働による福祉サービスの推進</p> <p>4 共生社会の実現に向けたしあわせのための取り組みの推進 (1)しあわせのための取り組みの推進</p> <p>5 シルバー世代が活躍できる社会の推進 (1)多様な社会活動を通じた高齢者の生きがいづくりの推進 (2)地域包括ケアシステム構築に向けた取組みの推進 (3)住み慣れた地域で暮らすための支援の充実</p>	<p>▶高齢者やしあわせのための取り組みの推進等に係る諸課題のコミュニティ・ビジネス化（法人設立支援等）</p>
<p>V 生活環境・生活基盤</p> <p>5 多様なニーズに対応した住環境の整備 (1)空き家・町有地等の利活用による多様な住居ニーズへの対応</p> <p>6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進 (1)仕事情報の提供との連動によるU-I-Jターンの促進 (3)多様なニーズに即した移住・定住促進制度の充実</p>	<p>▶起業・創業やコミュニティ・ビジネスの展開を目的とした移住者を対象とした「空き家等リフォーム制度」の拡充</p> <p>▶地域課題の解決につながる業種の逆指名制度の創設</p> <p>▶現行の定住促進条例の見直し（起業・創業等移住者の支援策）</p>
<p>VI 行財政運営</p> <p>1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化 (2)シティプロモーション戦略に基づく情報発信の強化</p> <p>2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化 (1)協働のまちづくりの実現とサービス向上を目指した組織体制の強化 (3)人口減少時代に対応した実践型職員の育成 (4)地域サポート制度の充実</p>	<p>▶移住希望者への情報発信力強化</p> <p>▶町民協働を推進する庁舎内組織の新設（課の新設など）</p> <p>▶地域住民との対話から多様な意見を引き出し、合意形成することができる職員の育成</p> <p>▶地域別担当者配置制度（地域サポート制度）の活性化</p>

政策分野Ⅰ 子育て・教育 ······ 1

- 基本施策 1 地域で子どもを産み育てられる環境づくりの推進
- 基本施策 2 子どもが安心して遊び・学べる環境づくりの推進
- 基本施策 3 夢と希望を実現する力を育む学校教育の充実
- 基本施策 4 地域と連携した追分高等学校の魅力づくりへの支援
- 基本施策 5 家庭・地域の教育力の強化
- 基本施策 6 まちへの愛着と誇りを育む「ふるさと教育」の推進

政策分野Ⅱ 人づくり・コミュニティ ······ 17

- 基本施策 1 地域コミュニティ活動の活性化の推進
- 基本施策 2 多様な主体と行政による協働のまちづくりの推進
- 基本施策 3 将来のまちづくりを担う人材の育成
- 基本施策 4 芸術文化の振興と文化財の保護・活用
- 基本施策 5 生涯スポーツの振興
- 基本施策 6 平等と多様性を尊重した社会づくりの推進
- 基本施策 7 地域間交流・国際交流の推進

政策分野Ⅲ 経済・産業 ······ 31

- 基本施策 1 持続可能な農林業の振興
- 基本施策 2 恵まれた立地条件を活かした企業誘致の促進
- 基本施策 3 産業振興と雇用・就労対策の促進
- 基本施策 4 公民連携による回遊・交流事業の促進
- 基本施策 5 交流人口の拡大と連動した商業の活性化

政策分野Ⅳ 健康・福祉 ······ 45

- 基本施策 1 町民との連携・協働による健康づくりの推進
- 基本施策 2 地域医療体制の確保
- 基本施策 3 支え合いと助け合いによる地域福祉の推進
- 基本施策 4 共生社会の実現に向けたしうがい者福祉の推進
- 基本施策 5 シルバー世代が活躍できる社会の推進
- 基本施策 6 社会保障制度の充実

政策分野V 生活環境・生活基盤	58
基本施策 1 豊かな自然環境・美しい景観の保全と活用	
基本施策 2 資源循環型社会の構築	
基本施策 3 効果的な土地利用の推進	
基本施策 4 住民生活を支えるインフラ整備の推進	
基本施策 5 多様なニーズに対応した住環境の整備	
基本施策 6 職住近接を目指した移住・定住対策の推進	
基本施策 7 持続可能な地域公共交通の確立	
基本施策 8 安全・安心な住民生活の実現	
政策分野VI 行財政運営	80
基本施策 1 情報共有と知名度向上につながる発信力の強化	
基本施策 2 町民に信頼される開かれた組織づくりの強化	
基本施策 3 将来を見据えた行財政運営の推進	
資料編	89